

## 議事録 概要

1 会議名	2024年度 第2回 明石市社会福祉審議会
2 開催日時	2025年（令和7年）2月17日（月曜日）14時00分～15時45分
3 開催場所	明石市役所 議会棟 大会議室
4 出席者	審議会委員（27人中22人）
5 次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 交代委員の紹介</li><li>3 報告事項<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について</li><li>(2) 新たな「こども第三の居場所」の設置について</li><li>(3) 明石市社会的養育推進計画の改定について</li><li>(4) (仮称) 明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について</li><li>(5) 第5次地域福祉計画の策定について</li><li>(6) 各専門分科会の活動報告</li></ol></li><li>4 その他</li><li>5 閉会</li></ol>
6 配付資料等一覧	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議次第</li><li>・委員名簿</li><li>・座席図</li><li>・報告事項（1）～（6）にかかる本編</li><li>・報告事項（1）～（6）にかかる資料編</li></ul>
7 会議の全部内容または進行記録	詳細については別紙参照



## 議事録 内容記録

司会	<p><b>1 開会（14時00分）</b></p> <p>本会議は委員27名のうち、過半数を超える22名が出席しており、明石市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定に定める会議の成立要件を満たしていることを報告します。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして福祉局長よりご挨拶を申し上げます。</p>
福祉局長	<p>平素は皆様方におかれましては本市の福祉行政の推進にご理解、ご協力いただきしております、誠にありがとうございます。また本日は、ご多忙の中、明石市社会福祉審議会にご出席賜り、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会でございますが、次第に記載のとおり、こども局所管事務につきましては、第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定をはじめとして、明石市社会的養育推進計画の改定、また（仮称）明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>いずれも、これまで各専門分科会におきましてご審議をいただきながら事務を進めてまいりましたが、パブリックコメント等を経まして、このほど案がまとまりましたので、本日ご報告をさせていただくというものでございます。</p> <p>また、こども局関連では、市内2か所目の「こども第三の居場所」として、オープンをいたしました、「あかしフリースペース ここのは」の運営についての報告がございます。</p> <p>続いて福祉局でございますが、2026年度からスタートいたします明石市第5次地域福祉計画につきまして、今後、策定事務を本格化していくにあたり、計画の位置付けや、盛り込む事項、策定のスケジュール等をご説明させていただく予定でございます。</p> <p>これらの計画や条例につきましては、今後の本市の福祉・こども施策の方向性や、基本的な取り組みを定める非常に重要なものでございます。皆様にご審議をいただいたあと、市議会の方に報告、また条例については、上程をさせていただくというものもございますので、本日は、忌憚のないご意見賜りますようにお願いを申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり、明石市におきましては、2025年は、対話と共にまちづくりの第2ステージに入っていくということで、対話と共に創を通じて、多様な市民ニーズに寄り添い、よりきめ細やかな取り組みを市民目線で展開することで、もっとやさしいまち明石を目指してまいります。</p> <p>委員の皆様には、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようにお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>

司会	<p>それでは早速ではございますが、議事に移らせていただきます。 議事進行につきましては、伊藤委員長よりお願ひいたします。</p>
委員長	<p>委員長の伊藤でございます。 第2回審議会ということで、それぞれの立場から貴重なご意見賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは次第の2「報告事項」へと移らせていただきます</p>
委員長	<p><b>2 報告事項</b>  <b>(1) 第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について</b>          1点目の「第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、所管部署より説明をお願いします</p>
事務局	<p><b>一 資料に基づき、市担当部署より説明 一</b></p>
委員長	<p>何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>委員 10年来あおぞら園の園長をし、今回ゆりかご園の園長をしております。 親御さんを見てきて、非常に親御さんの子育ての力が弱くなっていると感じております。何が必要かを考えたところ、地域での見守りや支援が重要であり、公的な明石市の取り組みには大賛成でとてもいい計画だと思っているのですが、その一方で、近所のおじさんに怒られるとか、おばさんやお兄さんが何かしてくれるというような子育てに関与する機会が希薄になってきているのではないかと懸念しています。 ボランティアとして子育てを終えた世代が手を差し伸べるようなそういう組織があれば良いなとここ数年考え続けております。 市として何かそのようなお考えがあれば、少しお聞かせいただければ幸いです。</p> <p>事務局 今回の計画において、地域の方と一緒に協力するという点では既に実施していることでも食堂を通じて地域との交流を深め、様々な世代の方々とこどもたちが一緒に話し合い、触れ合う場を設けることを考えており、計画の中に記載しています。 直近で実施したものとして、公園のプレーパークが挙げられます。現在は市がイベントとして提供しておりますが、今後は子育てを終えた世代がボランティアとして参加し、プレーパークを共に運営することができればと考えています。 このような方々との協力を今後どのように繋げていくかについては、関係機関と連携しながら話し合っていきたいと思います。</p>

委員	「あかし女性応援ねっと」という、女性たちが活躍している団体もありますので、そういったところも活用するのも良いのではないかと考えています。
委員長	何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。
委員	<p>私たちは、各校区や最も小さな単位として自治会を基に活動を行っています。明石市の目指す子育て支援に関しては、明石市という非常に大きな単位、拠点を中心とした活動というように感じます。</p> <p>小学校区、また各自治会で見た場合、私たちの子育て時代には子ども会やPTAなど、本当に身近なところで、地域のこどもたちと一緒に育ってきたという記憶があります。</p> <p>現在は、個人情報保護法の影響もあり、同じ自治会や地域に住んでいても、こどもたちの学年や家庭状況を知るのが難しい状態です。また以前は、近隣で活動されていたのが、今では車での移動が主流となり、地域で親子を見かけることがなく、どこのお母さんとお子さんなのかということを知ることができなくなっています。</p> <p>実際には、地域を支える力として特に65歳から80歳ぐらいの高齢者の方々は、子育てのベテランでもありますし、ぜひそういった方に子育てや母親たちへの支援などご活躍していただきたいところですが、それができない社会状況になっているということで、私たち地域活動をする側からしても、大きなジレンマを抱えています。何か良い案があれば、一緒になって「地域のこどもは地域で育てる」「藤江のこどもは藤江の宝物」との言葉のように、今後行政と一緒に協力して進めていければと思っております。</p>
事務局	<p>さきほどの地域での子育て支援というお話をしたが、明石市では28の幼稚園区それぞれに子育て学習室という取り組みがございます。</p> <p>これは自主運営をしていただくのですが、市から補助金を出し、その事業をサポートしております。各園区で親子の方が集まって交流していただくものです。</p> <p>その取り組みの中で、ぜひ地元の方にもボランティアという形でご参加いただき、親子の交流の場でご支援いただけたらありがたく思います。</p> <p>子育て学習室につきましては、来年度に向けて名称の変更を今進めているところで、またそれをきっかけにしっかりと周知させていただいて、ご活躍いただける方に届くように周知・広報を努めてまいりたいと思っております。</p>
委員長	何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。
委員	計画案の本編42ページの「基本目標4 こども一人ひとりの成長を支援」が示されておりますが、特に(4)特別な支援が必要なこどもに対する支援体制の充実ということで、詳細を58ページに記述いただいております。

	<p>その中にある「現在、本市においては、幼稚園や保育所では障害の有無に関係なく、同じクラスで共に集団生活し、ともに教育・保育を受けています。」という、この2行は非常に重要であると思います。</p> <p>教育委員会の方は来ていないと思いますが、この計画の中の「児童」には中学生も含まれますか。</p>
委員長	おそらく福祉なので18歳までかと思います。
委員	<p>中学生は対象ということですが、幼稚園や保育園で行っている障害があるかどうかに問わらずという基本的な考え方方が重要で、義務教育の中で、明石市もそのような方向を目指していくということを理念としてほしいと思います。</p> <p>例えば、インクルーシブ教育ということで様々な活動をしていますが、文部科学省の方針には逆らえないところで、それなりの対応で半世紀ほどきていました。</p> <p>明石市においては、10年、20年後を見据えつつ、ここに記載されている幼稚園や保育園の理念を市としてしっかりと掲げていってほしいと思います。</p> <p>明日実現できなくても、10年先でも20年先でも実現できれば嬉しい限りです。この理念はこのようなプランの中で表現していただきたいと強く望みます。</p>
事務局	<p>教育委員会につきましては、児童福祉専門分科会では、一緒に計画を進めてきたところでございます。いただいた意見につきましては、次のこども計画の策定にも生かしていきたいと思いますので、今後、教育委員会と連携して話をていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
福祉局長	<p>非常に重要なテーマのご提案、ご発言があったかと思います。</p> <p>インクルーシブ教育というキーワードも出てまいりました。こちらの計画につきましては、こども局において現在策定が進められており、その過程には教育委員会の職員も参加して検討が行われてきたところでございます。教育の分野においても教育振興基本計画などのプランがございますので、そういったところにも、インクルーシブ教育の考え方を位置付けたり、こども関係の計画との整合性を図りつつ、また本市の長期総合計画であるあかしSDGs推進計画に掲げる理念を踏まえて、障害の有無にかかわらず、インクルーシブ教育を受けられるよう、理念をしっかりと謳って、市全体としてこの施策に取り組んでまいりたいと思っていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
委員	概要版10ページの「量の見込み」及び「確保方策」ですが、おそらく各小学校の児童数にも影響してくる話かと思うのですが、私どもの方の小学校でも、5、6年前までは650人程度でしたが、現在850人に達しています。恐らく、1,000人ぐらいに近づくだろうと思われます。また反対にどんどん児童数が減っている学校も

	<p>存在します。</p> <p>これらは教育の格差を生む可能性があると感じています。例えば運動場の面積が、児童数で割ったらすごく少ないところで、こどもたちが頑張って活動している様子を見て、もう少し広い運動場にする必要があると感じることがあります。</p> <p>このような背景を踏まえ、学区の改正や、他の校区との統合、あるいは市全体での学校数の増加など、長期的な計画が存在するのか。この数字から判断すると、市内全体でかなりの差が見受けられますが、そのあたりについての計画があるかどうかをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>今回事業計画に書かせていただいておりますのは、放課後児童クラブの人数でございまして、本編において小学校ごと詳細に記載しております。</p> <p>また全児童の人数に関しては、教育委員会の方で学区について検討する委員会もあると聞いておりますので、そちらにもご意見をお伝えさせていただきます。</p>
委員長	<p>(2)新たな「こども第三の居場所」の設置について</p> <p>では、次に2点目の『新たな「こども第三の居場所」の設置について』、所管部署より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>一 資料に基づき、市担当部署より説明 一</b></p>
委員長	<p>何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>第三の居場所づくりの申し込み方法や、期間について教えていただけますか。</p> <p>またカリキュラムを確認すると学習内容が少ないように感じました。学校に通えない方が復帰するためには、それ相応の学習が必要ではないかと思いますが、そのあたりの取り組みはいかがでしょう。</p>
事務局	<p>申込につきましては、現状こちらの施設をこども財団に業務委託をしております。そちらを窓口として、入所の申込をして体験をしていただきます。そこから、お子さんの意見を聞きながら、実際ここに通えるかどうかを事業者の方と調整しながら、入所を行っていきます。</p> <p>なお利用期間につきましては、基本的に本人が退所しますと言わない限りは、継続して行っていくものとなっております。こちらは東部のトロッコも同様です。</p> <p>続いて学習の量や運営の内容についてですが、西部拠点につきましては現在、事業の内容を調整しているところです。</p> <p>例として東部のトロッコの運営内容を説明させていただきますと、毎週月曜日に、こどもたちの中でこども会議というのをやっております。そちらで、例えば月曜日の午前中は勉強する、昼からは少し休憩を挟んで、ゲームや遊びなどの活動内</p>

	<p>容をするなど、こどもたちが決めていくとなります。実際には、フリースクールと異なり、時間割を組んで学習のみを行うのではなく、あくまでフリースペースとして、こどもたちが自由にやりたいことを行える場や施設として認識していただければと思います。</p>
委員	<p>この場合、運営主体は明石市で、実際の業務は別の企業がするという理解で合っていますか。</p>
事務局	<p>運営の予算については、市が年間予算を確保し、こども財団に業務委託をしています。</p> <p>こども財団の方から、より専門性の高い事業者をプロポーザルで選定し、再委託を行っています。そちらが西部地区ではブレーンヒューマニティという事業者になります。</p>
	<p><b>(3) 明石市社会的養育推進計画の改定について</b></p>
委員長	<p>では、次に 3 点目の「明石市社会的養育推進計画の改定について」、所管部署より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</b></p>
委員長	<p>何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>昨年度あたりから、あおぞら園に通うこどもたちの中にも、こどもセンターからの紹介を受けたこどもたちがいます。その中で、発達障害や知的障害を持つこどもたちを受け入れてくださる里親さんが非常に少ないと伺っております。何か対策として、里親向けの勉強会など何かお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>委員からのご指摘のとおり、発達障害を含む障害のあるお子様を受け入れてくださる里親は、まだそんなに多くないというのが現状です。</p> <p>里親の数は、年 10 家庭程度は増加していますが、登録したからといってすぐに様々なお子様を見れるわけではありません。</p> <p>登録後も、我々も発達障害のお子様に対する対応や、様々なテーマを設定し研修等を行っており、今後もその機会を増やし、里親の養育力向上に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。</p>
委員	<p>こちらは児童発達支援センターであり、サポーター養成講座なども実施しておりますので、そのような場所を利用したり、実際に発達障害を持つこどもたちと一緒に遊ぶなどしていただき、不安はないと感じていただければと思います。</p>

委員長	他にご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。
委員長	障害のあるお子様を里親として迎える際には、通常の養育里親ではなく、専門里親になる必要があるかと思いますが、その場合、養育里親で登録した後に研修を受けることで専門里親になるルールや仕組みは存在するのでしょうか。
事務局	<p>おっしゃるとおりで専門里親という制度がございます。</p> <p>専門里親になるためには、まず養育里親に登録し、養育経験を積んでいただき、専門里親になるための研修を受けていただく必要があります。講義や実際の施設等に赴いて、そういうこどもたちと触れ合いながら養育に携わる経験を積んだうえで登録が可能になります。</p> <p>ちなみに現在市内には専門里親が3家庭ございます。今後、皆様の活動を見ながら、ぜひそのような家庭にも増えていただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
	(4) (仮称) 明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
委員長	では、4点目、「(仮称) 明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、所管部署から説明をお願いいたします。
事務局	<b>一 資料に基づき、市担当部署より説明 一</b>
委員長	何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。
委員長	<p>9ページの【独自に追加する内容】について、省令では幼稚園を除くこととされていますが、幼稚園に…という記載がございます。</p> <p>第14条は学校教育法第1条に基づいており、幼稚園も含まれていると思われますので、現状のままで問題ないかと考えます。</p> <p>一時保護を受けている幼児が、こども園や保育所、保育園に通っていた場合、どのように解釈されるのでしょうか。</p>
事務局	ご指摘のとおり、こども園や保育所に通うこどもについても、国のガイドラインに基づき、子どもの養育や教育が必要に応じて維持されるよう、通学支援等の措置が講じられることが規定されています。そのため、子どもの必要性に応じて、その都度検討していく所存です。
委員長	ではこの内容は条文には入れなくても大丈夫でしょうか。

事務局	今回策定した内容は国の基準に基づいており、国の基準自体が最低基準という形になっておりますので、本市としましてはそれを上回るように、積極的に取り組んでいきたいと考えております。
委員長	これは最低基準と考えてよろしいでしょうか。
事務局	今回策定した内容は国の基準に基づいており、国の基準自体が最低基準という形になっておりますので、本市としましてはそれを上回るように、積極的に取り組んでいきたいと考えております。
委員長	1条項については最低基準として進めていくということですね。
事務局	そのとおりです。
委員長	<b>(5) 第5次地域福祉計画の策定について</b> 5点目、「第5次地域福祉計画の策定について」、所管部署から説明をお願いいたします。
事務局	<b>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</b>
委員長	ご質問ご意見お願いしたいと思います。
委員長	この計画は他の明石市の計画との整合性をとっているということですが、最近小中学生の自殺がどんどん増えていって多分年間500人を超えたと記憶しております。自殺対策計画の中に、それに関する対策はこの中に含まれていますでしょうか。
事務局	自殺対策計画を所管しておりますので、お答えをさせていただきます。 本市も自殺対策計画を策定しておりまして、昨年度はちょうど中間見直しの年度でございました。委員長ご指摘の若者の自殺が明石市でも増えているという状況です。 また、近年、全国的に女性の自殺が増えている傾向が見られ、明石市においても同様の傾向です。 このため、自殺対策の推進会議における本市の自殺対策計画への中間評価の中で、子ども・若者や女性に対する自殺対策の強化が優先的に取り組むべき事項として示されました。 そこで、明石市では昨年度から、SNS、LINEを活用した自殺対策の相談を新たに開始しました。また、教職員等に対し、子どものSOSに関するお話をさせ

	<p>ていただきしており、若者や女性に特化した自殺対策の取り組みを強化しているところです。</p>
委員長	<p>(6) 各専門分科会の活動報告について</p> <p>6点目、「各専門分科会の活動報告について」、各専門分科会、分科会の中の部会も含まれますが、その活動報告について、各所管の部署より報告をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p><b>一 資料に基づき、市担当部署より説明 一</b></p>
委員長	<p>ただいまの説明につきましてご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>年々、民生児童委員になる方の高齢化がすごく深刻な問題になっております。民生児童委員が高齢化することにより、地域とのコミュニケーションが困難になり、小学校や幼稚園、保育園へのボランティア活動が減少している状況であります。以前は、市や幼稚園で年間行事に参加していましたが、それも難しくなり、地域との接点が徐々に減少していることが非常に寂しい限りです。</p> <p>方針としては良いことであるものの、赤ちゃん訪問もなくなり、様々な証明事務も減っており、地域と民生児童委員とのつながりが失われつつあると感じています。</p> <p>繋がりが減少していることは、業務量の面からは助かる部分もありますが、それが失われているため、次の民生児童委員を担う人を見つけるのが難しくなってきているところもあります。</p> <p>もう少し構成員も現場を知るということで、以前は、様々な施設との交流や見学がありましたが、新たに民生児童委員を3~6年勤めている方々も、コロナの影響で施設との接点が全くなくなっています。また、幼稚園にも訪れることがなく子どもの顔を見る機会がないため、民生児童委員としてのスキルが低下していると感じています。地域でサロンや民生児童委員が中心となって立ち上げてくださったり、子ども食堂、子どもの居場所づくりを民生児童委員が中心となって地域の高齢者の方々と活動しているものの、これらも高齢化が進んでおり、次の世代を担う人材の確保が課題となっています。</p> <p>民生児童委員が定年退職を迎える、次の方へ委嘱をお願いする12月にあたり、適任者を見つけることが非常に困難な状況です。そのため、退任される方が「行政に任せるので、私は関与しません。」と言うのも無理はないかと思います。地域の小学校やコミセンなどから人材の発掘に関する情報を得られるシステムが整えば、大変助かると考えています。</p> <p>また、民生児童委員が現場を知ることも重要です。昨日、父母の会で当事者とお</p>

	<p>母様たちと民生児童委員数名でお話しする機会があり、初めて身体障害を持つ当事者を見て、民生児童委員としての役割の重要性を再認識しました。</p> <p>このような現場を知るための活動を推進し、行政が私たちに対して教育を行っていただけることを期待しています。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>民生児童委員協議会の事務局も担当しておりますので、お答えさせていただきます。</p> <p>市としては、民生委員・児童委員さんには少しでも長く活動していただきたいと考えております。そのためには、民生委員・児童委員さんがやりがいを感じられるようにすることが重要です。しかし、業務が過度に大きくなると、民生委員・児童委員としての活動が負担となり、辞めたくなる方も出てくる可能性がありますので、そのバランスが重要であると考えています。</p> <p>現在、ＩＣＴ技術が進展しているため、業務の中で少しでも軽減できる部分があれば、ＩＣＴに任せることも検討しなければなりません。また、これからも人と人との繋がりは大事にしていただきたいという思いもございますので、障害者・高齢者・児童の各施設等へ民生委員・児童委員さんに訪問していただき、生の声を吸収していただきながら、今後も活動に努めていただきたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
委員長	この定数はどのように決定されているのでしょうか。
事務局	定数についてですが、国から基準等が示されています。
	明石市の規模においては、民生委員・児童委員が 170 世帯から 360 世帯に対して 1 人という基準が設けられており、明石市の人口と世帯数から算出して 415 名と現在定めています。また、当然世帯数が増えると、見直しをかけさせていただくような形になっております。
委員長	他にご質問はいかがでしょうか。
委員	新たに設けられた子どもの居場所についてですが、2つの施設が整備されたとのことです。これは、子どもの不登校や、ひきこもりの子どもたちなど学校に行けないことから設けられたと思います。
	そのような親御さんに対して、子どもたちが学校に行けないことが大きな悩みとなっているのではないでしょうか。親御さんに対して、相談窓口などが設けられていると良いのではないかと考えます。
	私たちの藤江駅前のオアシスでは、相談事業を行っており、相談コーナーを設置しています。現在、高齢者や若いお母さん方の相談を受けるために、保健師が週に 2 回来てくれています。また以前小学校の教員をされていた方が、子育てに関する

	<p>相談を月2回行ってくださっています。</p> <p>地域の方々は、相談相手もなく、隣の人にも話せないという方々が多く訪れ、心の健康や身体の健康に関する相談を受けることができるのは大きな救いであると考えています。</p> <p>このような支援が、遠くではなく小学校区に一つは必要であり、国家資格を持つ専門家がしっかりケアを行うことが今の時代としては大切だと思います。こどもたちの居場所を作ることも大切ですが、その親の居場所を作ることも同様に重要であると感じています。明石市としてどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>現状のこども第3の居場所の状況で保護者への対応について説明いたします。</p> <p>現状、こども第3の居場所トロッコで活動を行っており、月に2、3回程度、保護者の方を対象とした親カフェを開催しています。</p> <p>ここでは保護者と支援員が意見交換し、こどもたちの活動状況について報告する時間を設けています。参加が難しい保護者もいらっしゃいますので、その場合は個別に連絡を取り合い、学期ごとに、例えば1学期や2学期の終わりに合わせて時間をつくり、個別対応を工夫して行っています。</p> <p>保護者の方々とこどもたちが同じ処遇で救えるところがあるかは難しい課題ですが、事業者と知恵を絞りながら進めていきたいと考えています。</p>
委員長	<p><b>3 その他</b></p> <p>それでは、次第3「その他」に移りたいと思います。</p> <p>次年度の会議は、5月頃の開催を予定しています。日程につきましては、多少前後する場合も考えられますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>議題につきましては、明石市の福祉・こども関係重点施策の説明、令和7年度の活動予定などとする予定です。</p> <p>この他、委員の皆様より、市の福祉施策等に関し、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。連絡事項等ありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;"><b>— 事務局より事務連絡 —</b></p> <p><b>4 閉会（14時45分）</b></p>